

会 議 録

会議名	令和3年度東浦町地域包括ケア推進会議	
開催日時	令和4年2月2日（水） 午後1時30分から3時00分まで	
開催場所	東浦町役場南庁舎 2階 第1会議室（オンライン開催）	
出席者	委員	藤澤稔氏（副委員長）、中野禎氏、日高啓治氏、水野智久氏、山崎紀恵子氏、田島由美子氏 3名欠席
	事務局	内田ふくし課長、植田地域包括ケア推進係長、杉山ふくし課地域包括ケア推進係技師、三浦障がい支援課長、新家保険医療課長、増田障がい者相談支援センター相談支援専門員
議題等	1 あいさつ 2 委員長及び副委員長の選出 3 議題 （1）東浦町が目指す地域包括ケアの姿について （2）在宅医療介護連携部会の取組み （3）認知症施策部会の取組み （4）地域生活支援部会の取組み （5）地域包括ケアに関する取組み	
傍聴者の数	0名	
審議内容	<p>◆事務局 次第に従い、会議を進める。最初にふくし課長からあいさつ。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆ふくし課長 （あいさつ）</p> <p>◆事務局 配布資料の確認。 東浦町地域包括ケア推進会議設置要綱第4条に基づき、委員の任期については、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない」となっている。皆様の任期は、令和2年5月1日から令和4年4月30日までの2年となっている。</p>	

◆事務局

要綱、第5条 推進会に委員長及び副委員長1人を置くとなっている。委員長については、昨年に引き続き前田委員に、副委員長は藤澤委員に願います。

委員長の不在により、以降は副委員長が議事を取り回す。

3. 議題

(1) 東浦町が目指す地域包括ケアの姿について

◆事務局

東浦町の地域福祉計画策定時に18歳以上の住民2,000人に対して行ったアンケートでは、「東浦町に住み続けたいと思いますか」という問いに対し、約8割の方が東浦町に住み続けたいと回答している。

本町が目指す地域包括ケアの姿は、すべての住民が住み慣れた本町で自分らしく笑顔で暮らし続けることができるよう、様々な要因で失われやすい「ふだんのくらしのしあわせ」を守り支える体制の構築を目指している。

目指す地域包括ケアの姿を形にするために存在するのが本会議であり、在宅医療介護連携部会、認知症施策部会、地域生活支援部会の3つの部会で構成されている。

◇副委員長

議題(1)について質疑応答を促す。

◇委員

質疑なし

(2) 在宅医療介護連携部会の取組み

◇在宅医療介護連携部会長

1) ICT・多職種連携ワーキンググループでは、重点目標である「円滑な在宅医療移行に向けての入退院支援の体制が構築される」と、「医療・介護の多職種連携体制が整い、円滑に支援ができること」を目指して取組みを進めている。

報告内容は4点にまとめた。

①「多職種連携研修会」の実施

美味しく安全に食べることに取組む意義、口腔状態を軽視することでどのようなリスクがあるか、お口の異変に気付くポイントや口腔観察シートについて紹介した。過去に開催した多職種連携研修会の中で最も多い65名の申し込みがあった。

②「東浦町版口腔観察シート」の活用

専門職が口腔状態について容易に気づきやすくするツールとして、口腔観察シートを試作。試行期間として2か月間、ケアマネジャーや施設職員、高齢者相談支援センター職員を中心に実際の現場で使用し、延べ120件の利用があった。口腔観察シートを利用した事業所を対象に使い心地のアンケート調査を実施し、得られた意見をもとに改善した口腔観察シートを令和4年度から運用していく。

なお、町内3件の歯科医師の協力のもと、シート利用後に気なる点があれば相談できる歯科相談窓口を設置した。令和4年度以降も継続していく。

③「ICT（医療・介護おだいちゃんネットワーク）」の活用

医療・介護おだいちゃんネットワークに慣れていない方にも活用してもらえるよう操作説明会を開催。計47人の申し込みがあった。他にも内容を充実させるため、介護保険事業所の基本情報を掲載してもらえるよう、各事業所に依頼している。

④「令和4年度の実践」

来年度のICT・多職種連携ワーキンググループの実践は7点。

1点目、東浦町版口腔観察シートの普及、活用の促進。

2点目、東浦町版口腔観察シートの知多北部広域連合内での活用に向けた検討。

3点目、歯科相談窓口の常設。

4点目、研修会後のアンケートから見えてきた課題への対応。

5点目、管理栄養士のワーキングへの新規参加。

6点目、令和5年度実施予定の在宅医療・介護に関するアンケートの調査内容の検討。

7点目、医療・介護おだいちゃんネットワークの利活用について検討。

## 2) 「ACP・住民啓発ワーキンググループ」

「住民の在宅医療への理解が深まること」と「人生の最期を自分で決め、実現することができる」ことを目指して取組みを進めている。

報告内容は5点にまとめた。

### ①「ACPに関する講演会」の実施

住民が自分の人生の最期を早めに自分で考えることができるようにすることや、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らせるように、地域の医療・介護専門職が連携し、本人の自己決定を支えることができるようになることを目的として講演会を実施。来場とオンラインの同時開催とし、41名の申し込みがあった。

### ②「わたしのこれからノート」の普及・啓発

令和3年3月に、書き込み式でACPについて考えることができる、「わたしのこれからノート」が完成した。ACPの地区展開として、地域サロンや東浦町社会福祉協議会主催のイベントにおいて、出前講座を実施し、延べ94人が参加した。

### ③「わたしのこれからノート」の活用

活用方法について2点の検討を行った。

1点目は、入退院時の情報連携の1つとして、「わたしのこれからノート」を添付することについて。ワーキング内で協議した結果、ルール化するのではなく、本人の希望がある場合のみ個別対応することとした。

2点目は、現在の「わたしのこれからノート」よりも、多くのことを書き込めるステップアップ版の作成について。協議の結果、まずは現行版の周知に努めることとした。

### ④「よくわかる在宅医療&介護パンフレット」の改訂

改訂したパンフレットは令和4年度に印刷、配布を行う。現行版の町内医療機関等の情報ページに記載している、認知症対応の項目とバリアフリー対応の項目について、記載内容の精査を行う。

⑤「令和4年度の取組み」

来年度の ACP・住民啓発ワーキンググループの取組みは4点。

1点目、これからノートの普及・啓発

2点目、これからノートの効果検討

3点目、「よくわかる在宅医療&介護」パンフレット改訂

4点目、「よくわかる在宅医療&介護」の配布

◇副委員長

議題（2）について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

「わたしのこれからノート」の効果検討としているが、効果はどのように検証する予定か。

◆事務局

「これからノート」は高齢者サロンを中心に展開を検討している。サロンは少人数で実施されているため、職員が直接参加者から利用後の感想を集めていく。

◇アドバイザー

定期的な指標をみるわけではなく、使用感を確認していくのか。

◆事務局

データを集める手法を検討している。まずは、使用した方からの感想を集めることとした。

◇アドバイザー

「口腔観察シート」の観察項目は、歯科医師の観察項目と思われるが、内服により口腔乾燥が起こることや内科的な病態の可能性から咽せが生じている可能性があるが、医科にどのように繋いでいく予定か。

◆事務局

令和3年度に試行的に行った段階では、歯科医以外との連携について、検討できていない状態。令和4年度から本格的に実施していきながらデータを集めながら、今後の展開として、前向きに

検討していく。

◇アドバイザー

訪問診療を行っている医師やかかりつけ医との連携欄、薬剤師への要確認という欄があると良いと思う。

◆事務局

前向きに検討する。

(3) 認知症施策部会の取組み

◇認知症施策部会長

報告内容は8点にまとめた。

①「認知症サポーター養成講座&認知症サポーターフォローアップ講座」

昨年度から引き続き、町内すべての小学4年生・中学1年生を対象に開催。さらに、地域のサロンに出向いての実施、イオンモール東浦、ダスキン東浦、役場新人職員向けにも開催。認知症サポーター養成人数としては、令和3年11月末時点で累計10,008名、令和5年度達成目標値の82.4%となっている。

なお、フォローアップ講座については本年度、愛知県より任命された、愛知県認知症希望大使を招き、当事者の声を聴き、認知症の人にやさしいまちについて考える講座を実施予定。

令和4年度はこれまでに小学4年生で認知症サポーター養成講座を受講した児童が、中学1年生になる年のため、中学1年生向けに、より内容を深めたフォローアップ講座を実施する予定。

②「認知症にやさしいまちひがしうら おれんじ月間」

9月21日がアルツハイマーデー、9月がアルツハイマー月間であることから、今年度より東浦町でも「おれんじ月間」と称し、啓発イベントや講座を行うこととした。

9月が緊急事態宣言下であったため、イベント・講座の実施は叶わなかったが、イオンモール東浦および役場ロビーでのパネル展示と、イオンモール東浦未来屋書店での書籍コーナーの設置を行った。

令和4年度も引き続き、「おれんじ月間」として、認知症への正しい理解を深めるための普及啓発を実施していく。

③「認知症カフェ」

高齢者相談支援センターでは、引き続き毎週水曜日にひだまりカフェを行っている。

参加される当事者及び家族からのニーズ把握にも努めていく。

今年度から介護事業所主催の認知症カフェが1カ所増え、町内の認知症カフェは4カ所になった。

令和4年度も認知症地域支援推進員が中心となり、既存の認知症カフェの後方支援を行うとともに、新たな認知症カフェの開催支援を行う。

④「公民連携協定締結事業者との連携」

公民連携協定事業者のうち、認知症サポーターの養成、みまもりねっとサポーターの登録、啓発イベントへの協力等を認知症の方への対応や見守り等を行っている事業所は12月末時点で45社。

認知症サポーターがいる事業所には、「認知症サポーターがいます」シールを配布している。町と協定を結んでいることをPRするタペストリーとともに、入口等に掲示してもらい、認知症サポーターがいることをアピールしていただいている。

⑤「当事者の社会参加の場」

今年度より、当事者の社会参加の場として、幸福屋（しあわせや）が開始した。これは、当事者の地域で活躍したいというニーズと認知症の方への支援をしたいという地域の想いを、認知症地域支援推進員が中心となりコーディネート・マッチングを図り実現した。現在、石浜にあるふぁーまーずまるしえ栗里の場所をお借りし、当事者が活躍できる場所づくりを実施している。

今年度については、当事者が5名参加しており、カフェでの配膳、接客、農作業等の手伝いをしていただいている。

令和4年度については、引き続き、企業及び住民へ社会参加活動に対する理解促進を行い、幸福屋（しあわせや）の取組の周知および地域への働きかけを行う。

⑥「行方不明高齢者等家族支援事業（GPS 機器貸与）」

現在のGPS 機器貸与は1種類のみ。本人の位置情報を把握するためには、ご家族が専用オペレーションセンターへ電話依頼し、

位置情報を入手する必要がある。

令和4年度からは、GPS機器の4種類まで増加する予定。本人の位置情報把握方法としては、家族が専用アプリもしくは専用WEBページから確認する方法になり、リアルタイムでの位置情報の把握が可能となる。また、オプションで専用靴や現場急行付きサービスなどがあり、家族のニーズに合わせた選択が可能となる。月額利用料は選択する機器により異なるが、認知症高齢者等の登録をしている家族を対象に導入にかかる初期費用を町で助成する予定。

⑦「認知症高齢者等の見守り体制、安心して外出できる環境の整備」

現状は、認知症高齢者等の登録、賠償責任保険への加入、みまもりねっとサポーターによる見守り、協定企業の日常業務の中での見守り、GPS機器の貸与を行っている。

令和4年度からは、見守りキーホルダーを作成し、認知症高齢者等の登録者のうち希望者へ配布する予定。登録者には、登録管理上の番号がふられているため、緊急時にこの番号をふくし課へ伝えることで身元と緊急連絡先がわかる仕組みとなっている。

⑧「ACPの周知」

認知症の方の意思決定支援として、ACPについても、認知症施策に位置づけていく。

実績については在宅医療介護連携部会より報告があったため、割愛する。

◇副委員長

議題(3)について質疑応答を促す。

◇アドバイザー

認知症サポーター養成講座を小学生、中学生対象に実施していることは素晴らしい。認知症サポーター養成講座は、認知症の知識や対応について中心に話していると思われるが、中学生のフォローアップ講座においては、ステップアップとして共生の観点と共に予防についても話すのか。



◆事務局

認知症フォローアップ講座の内容については、後日共有する。いただいた内容は、今後の認知症フォローアップ講座を開催する際の参考にしていく。

◇委員

認知症カフェや当事者の活躍の場が増えていることは素敵だ。こうした場を始めていく場合は、どこに相談すると良いか。

◆事務局

包括支援センターに認知症地域支援推進員がいる。相談してもらおうと居場所の立ち上げなどに一緒に立ち上げに向けて協力が得られる。

◇委員

居場所を開催していく立場として、各地区に活躍の場や認知症の方が気軽に来ることが出来る居場所をつくっていきたくて常に考えている。今後は、包括支援センターへ相談し、一緒に検討していきたいと思う。

◇委員

認知症当事者の社会参加の場として令和3年から幸福屋（しあわせや）が開始しているが、今後様々な場所で展開していく際の参考となるよう、運営することで見えてきた課題等情報の蓄積、共有が行われると良い。

（4）地域生活支援部会の取組み

◇地域生活支援部会長

地域生活支援部会では移動に関する地域課題に着目し、移送チームを立ち上げ、取組みを勧めている。送迎が必要な理由は多岐に渡るが、まずは、サロン等への集いの場に限定した移送サービスのしくみづくりを目指し取り組んでいる。

報告内容は5点にまとめた。

①「おでかけサポート カーさん」の周知

昨年度作成した、移動手段の紹介チラシ「おでかけサポート

カーさん」を介護支援専門員の連絡協議会やサロンで配布。また、老人憩の家、社会福祉法人施設等の拠点で配布し、周知啓発を行った。

#### ②「住民ボランティアによる送迎」

住民主体型デイサービス(通所型サービス B)の運転ボランティアの募集を継続していく。現在、2事業所でボランティアを募集している。東ヶ丘地区の方2名がボランティアとして活躍中。

#### ③「民間企業によるサロンへの送迎」

認定 NPO 法人絆が運営している買い物ができる居場所「サロン de ショップ」へ自動車販売会社の名古屋トヨペット刈谷東浦店が送迎車を出し、参加者の自宅と居場所までの区間の送迎を実施。東浦町社会福祉協議会が絆とトヨペットの仲介を行っている。トヨペットには地域貢献の一環として取組みに参加していただいている。

#### ④「買い物帰りの移送支援」

買い物帰りに重たい荷物を持って帰るのが大変という困りごとを解決するために、社会福祉協議会が買い物帰りの移送支援を企画。まずは買い物できる店舗が集中している森岡地区のドミー周辺で実施している。地域に根付いた活動への発展に向けてボランティアを募ったところ、2名の住民から申込みがあった。現在、2名のボランティアには実際に運転していただいている。

#### ⑤「移送支援の今後の展開」

平成 30 年に実施した移送アンケートでは「買い物」「集い」「移動」の 3 つにニーズと課題があることがわかった。これらの課題を一度に解決するために、③「民間企業によるサロンへの送迎」で紹介したサロン de ショップのような仕組みを地域に増やしていきたい。そのためには、場所の確保や移動手手段の確保、運営協力者の確保が必要になる。

今後は、既に地域にある資源を活用し、送迎付きの集いの場ができないかを検討し、調整していく。

#### ◇委員長

議題(4)について質疑応答を促す。

◇委員

居場所には、ボランティアとして送迎登録はしていないが、近所の人を乗り合わせで参加してくれる居場所利用者もいる。

サロン de ショップの実施に際し、トヨペットの送迎は有難い。この送迎は社協のコーディネートや行政の介入により進められてきた。また、利用者が楽しみにしている看護師による健康相談は、訪問看護ステーショングラシアと介護老人保健施設相生から派遣されている。こうして、ひとつの居場所を成功させられたのは1つの団体が頑張るのではなく、皆で力を合わせてこられたのが大きいと感じている。今後もこのような取り組みを進めていきたいと考えている。

(5) 地域包括ケアに関する取組み

◆事務局

《令和3年度の取組み》

①「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」

福祉や健康に関するサービスを充実させ、地域ぐるみで住民の暮らしを支えるサービスを提供できる体制づくりを目指し、公民連携協定を締結している。令和3年12月末時点の協定締結事業者数は62事業者。

今年は、住民に協定事業者やサービスのことを知ってもらうきっかけづくりとして、協定企業へのタペストリーを配布。タペストリーと併せて、認知症サポーターを配置している店舗には、認知症サポーターがいる店舗であること目印となるシールを配布した。

また、住民のニーズに合ったサービス情報が行き届けるための取組みの1つである、協定企業のサービスをまとめた「助さん」を現在改定している。令和4年度に配布を予定している。

②「骨折予防プロジェクト」

在宅医療介護連携部会の取組みの中で、医療費データを分析したところ、東浦町の65歳以上の入院費用総額第1位が骨折であった。寝たきり状態につながりやすい骨折を予防し、いつまでも住民が安心して暮らせるよう、全世代に向けて骨折予防プロジェクトを実施。

1つ目の取組みは、骨折予防月間イベントの実施。東浦町では10月を骨折予防月間と位置づけている。今年度はイオンモール東浦内において、筋活&骨活パネルの展示及び、「うち活カレンダー」を配布した。

2つ目の取組みは、広報ひがしうらにおいて、「うち活カレンダー」、「東うらうら体操」といった、おうちでできる骨折予防の取組みを紹介した。

3つ目の取組みは、ご当地グルメ開発の検討。健康経営推進事業も兼ね、住民及び在勤者の健康のため、生活に欠かせない食を通して、骨折予防を自然に、あたりまえに、取入れてもらえるようにしていきたいと考えている。地域ぐるみで骨折予防に取り組んでいる町というイメージを広め、食による元気なまちづくりを目指し、さらなる地域活性化を図る。

なお、実行委員メンバーとして、多くの地域の方々にご協力いただきながら取り組んでいる。アドバイザーとして名古屋大学の水野正明先生にもご協力いただいている。事務局ではふくし課、健康課、商工振興課、農業振興課の4課の様々な分野で連携をとって取り組んでいく。

令和4年の骨折予防月間イベントは、2点の目的をもって行う。

1点目として、若い世代の女性を中心とした、子どもからお年寄りまでを対象に、多様な切り口から骨折予防を意識付けし、将来的な骨粗しょう症予防など骨折予防に繋げていく。

2点目として、健康経営に関心を持って取り組む町内商工業者を増やし、町内商工業のさらなる活性化と継続した企業活動に繋げていく。

### ③「第8期東浦町高齢者福祉計画」

今年度から第8期計画が開始している。基本理念は、第7期に引き続き「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を掲げている。

計画では、「介護予防と生活支援の推進」を一体的な施策として位置付けており、高齢者の社会参加を促進することで、介護予防につなげる狙いがある。計画の進捗状況については、東浦町高齢者福祉推進協議会において確認し、必要に応じて見直しを図っていく。

《令和4年度の取組み》

①「第2次東浦町地域福祉計画」

今年度に計画を策定、令和4年度から計画期間が始まる。基本理念に「「あんき」に暮らせるまち 東浦」を掲げ、地域福祉を推進するための、本町の目指すまちの姿としている。

地域福祉計画に位置付ける3つの基本目標「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」と重層的支援体制整備事業の3つの支援「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」をリンクさせ、複雑化・複合化したニーズに対応していく。

②「重層的支援体制整備事業」

重層的支援体制整備事業とは、社会福祉法第106条の4第2講に基づき、市町村において、「対象者の属性を問わない相談支援」「多様な参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3点を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する、包括的な支援体制を整備することを目的としている。また、その3つの支援を効果的かつ円滑に実施するため、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を強化し、5つの事業を一体的に実施する。

今年度は、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、コミュニティソーシャルワーカーによる多機関協働事業等を実施した。令和4年度から本格的実施となる。

③「就労的活動支援コーディネート業務」

今年度から、就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と、就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するものとして生活支援体制整備事業の中で、就労的活動支援コーディネート業務を行っている。

今年度はイオンモール東浦のセントラルコートにおいて、東浦町にある就労的活動の場を知ってもらう機会として、東浦町にある産業、仕事、地域活動を紹介するイベント「東浦だらけ展」を開催した。来場者には、自分が年を重ねたときに大切にしたいことについてアンケートを実施。

来年度以降は、アンケート結果を参考に、住民のニーズに合っ

た就労的活動コーディネーター業務を展開していく。

- ④「主な会議スケジュール確認」  
会議等のスケジュールを案内。

◇副委員長  
議題（5）について質疑応答を促す。

◇アドバイザー  
骨折予防プロジェクトは一次予防と思われる。厚生労働省から健診事業と介護予防の一体的実施について、予算の申請が可能だが、健診事業と骨折予防との結びつけや数値目標は設定しているか。また、二次予防事業について検討はしているか。

◆事務局  
健診事業と介護予防事業の一体的実施について、本町はまだ体制が整っていない。骨折予防プロジェクトと健診の関連付け、またデータの活用についても検討してきたい。

◇アドバイザー  
数値目標は立てた方がよい。骨密度を全員がはかるとなると難しいところもあるが、身長が縮んだ方への受診勧奨を行うなど、具体的方法の検討をするとよい。食事や運動の啓発も必要だが、治療が必要な方は一定数いるため、その方の方針を決めた方がよいと思う。

◇副委員長  
アドバイザーへ会議全体を通しての意見、感想を促す。

◇アドバイザー  
それぞれの部会で丁寧な取り組みをしていることが分かった。包括的支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業に取り組んでいくとあったが、高齢期だけに必要なものでないという発想になったときに、今まで部会で積み上げてきた ICT の活用や生活支援、移動や買い物のこと、チームアプローチといったことが、障がい者や 0～100 歳に対してどのように普遍化、横展開できるかといった視点が大切になってくると思われる。

	<p>◇アドバイザー 様々な取り組みは数値目標をある程度立てないと切り目がなく続いてしまう。明確に具体的な数値目標を立てることが必要。</p> <p>◇副委員長 本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。</p> <p>◆事務局 本日いただいた意見を踏まえ、地域包括ケア事業を推進していく。 閉会を宣言。</p>
備考	なし